

特別養護老人ホームひかり サービス料金表

(1) 介護費((4)の※1～※6の加算が含まれています。)

		要介護3	要介護4	要介護5
日額	1割負担	868円	945円	1,021円
	2割負担	1,736円	1,890円	2,041円
	3割負担	2,604円	2,834円	3,061円
月額	1割負担	26,039円	28,341円	30,610円
	2割負担	52,077円	56,682円	61,220円
	3割負担	78,116円	85,023円	91,829円

(2) 居住費・食費(負担段階別)

		居住費	食費	居住費・食費 (日額)の合計	居住費・食費 (月額)の合計
多床室	第1段階	0円	300円	300円	9,000円
	第2段階	370円	390円	760円	22,800円
	第3段階①	370円	650円	1,020円	30,600円
	第3段階②	370円	1,360円	1,730円	51,900円
	第4段階	855円	1,445円	2,300円	69,000円
従来型個室	第1段階	320円	300円	620円	18,600円
	第2段階	420円	390円	810円	24,300円
	第3段階①	820円	650円	1,470円	44,100円
	第3段階②	820円	1,360円	2,180円	65,400円
	第4段階	1,171円	1,445円	2,616円	78,480円

(3) 介護費及び食費・居住費 合計(1)+(2)

			要介護3	要介護4	要介護5
多床室	第1段階	1割負担	35,039円	37,341円	39,610円
	第2段階	1割負担	48,839円	51,141円	53,410円
	第3段階①	1割負担	56,639円	58,941円	61,210円
	第3段階②	1割負担	77,939円	80,241円	82,510円
	第4段階	1割負担	95,039円	97,341円	99,610円
	第4段階	2割負担	121,077円	125,682円	130,220円
	第4段階	3割負担	147,116円	154,023円	160,829円
従来型個室	第1段階	1割負担	44,639円	46,941円	49,210円
	第2段階	1割負担	50,339円	52,641円	54,910円
	第3段階①	1割負担	70,139円	72,441円	74,710円
	第3段階②	1割負担	91,439円	93,741円	96,010円
	第4段階	1割負担	104,519円	106,821円	109,090円
	第4段階	2割負担	130,557円	135,162円	139,700円
	第4段階	3割負担	156,596円	163,503円	170,309円

## 特別養護老人ホームひかり サービス料金表

(4) その他費用 ※1～※6の加算は全てのご利用者が対象です。

		日額	月額	備考
栄養マネジメント強化加算 ※1	1割負担	13円	373円	管理栄養士による栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取り組みを実施し、利用者の栄養状態の改善、維持に努めた場合を評価する加算です。
	2割負担	25円	745円	
	3割負担	38円	1,118円	
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ ※2	1割負担	32円	948円	夜勤職員の数を1以上、基準を上回って配置している場合かつ、夜勤時間帯を通じて、看護職員を配置していること又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合の加算。
	2割負担	64円	1,896円	
	3割負担	95円	2,844円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※3	1割負担	21円	610円	介護福祉士が60%以上配置されている場合の加算。
	2割負担	41円	1,219円	
	3割負担	61円	1,829円	
療養食加算	1割負担	21円	610円	医師の発行する食事箋に基づいて提供される食事(糖尿病・腎臓病食等)を提供した場合の加算。(1食あたり、1割負担:7円、2割負担:14円、3割負担:21円)
	2割負担	41円	1,219円	
	3割負担	61円	1,829円	
初期加算	1割負担	34円	—	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。
	2割負担	68円	—	
	3割負担	102円	—	
外泊時費用	1割負担	278円	—	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合(月6回程度)。
	2割負担	556円	—	
	3割負担	833円	—	
若年性認知症入所者受入体制加算	1割負担	136円	4,064円	初老期(40～65歳以下)に認知症によって要介護者となった利用者。
	2割負担	271円	8,127円	
	3割負担	407円	12,190円	
介護職員処遇改善加算 ※4	—	—	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に加算(6.0%)。	
介護職員等特定処遇改善加算 ※5	—	—	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に加算(2.3%)。	
介護職員等ベースアップ等支援加算 ※6	—	—	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に加算(1.6%)。	
その他	—	—	医療費・薬剤代金等は別途負担となります。	

○ 月額は30日で計算しております。ご利用の日数や端数処理の関係で、上記の金額と異なることがあります

○ 介護費等の1～3割の負担割合につきましては、市町村より、介護負担割合証が交付されます。

○ 居住費・食費の負担段階につきましては、世帯所得に応じて分類され、市町村より介護保険負担限度額認定証が第1段階～第3段階②までの方に交付されます。

○ 介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヶ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻されます。